

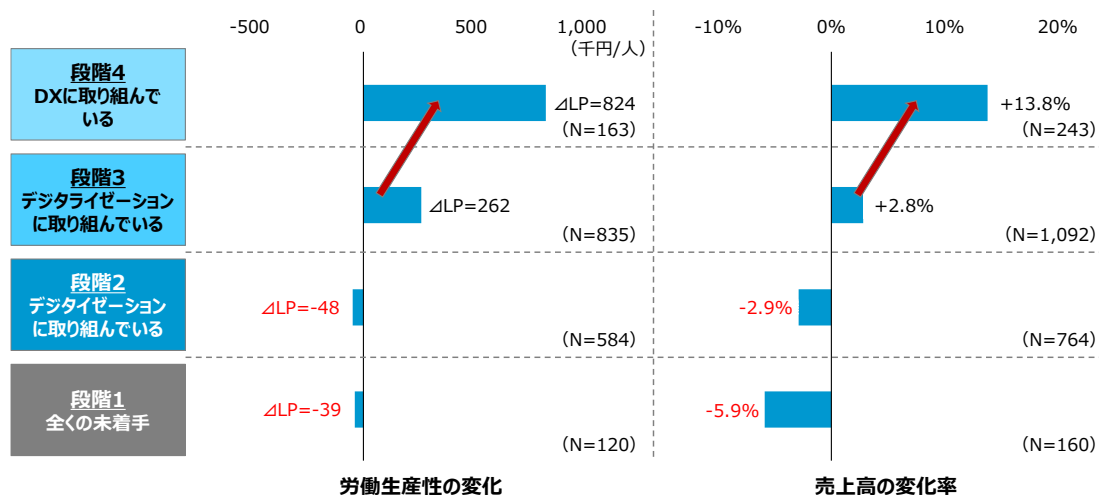
地域 DX 推進ラボ 募集要領

令和 4 年 11 月 30 日
令和 7 年 10 月 20 日改定

1. 「地域 DX 推進ラボ」について

(1) 趣旨

我が国が目指す未来社会「Society5.0」の時代においては、デジタル技術を地域社会全体に普及・浸透させ、地域産業・企業の競争上の優位性を確立させるなど、個社単位に限らず地域社会全体でデジタルトランスフォーメーション(DX)を実現することが期待されています。デジタル技術はイノベーションの源泉であり、実際に DX へ取り組んでいる中小企業は取り組んでいない中小企業と比べ、労働生産性や売上高が大きく向上しています(図)。



(注) ΔLP=労働生産性の変化、を表す。労働生産性=(営業利益+人件費+減価償却費+賃借料+租税公課)÷従業員数。

労働生産性の変化及び売上高の変化率はそれぞれ中央値を集計。

(出所) 東京商工リサーチ「令和3年度中小企業の経営戦略及びデジタル化の動向に関する調査に係る委託事業 報告書」(2022年3月)を基に作成。

図 DX への取組段階と労働生産性・売上高の変化(2015 年と 2021 年の対比)

また、日本経済を支えているのは国内企業数の 99.7%、雇用の約 70%、付加価値額の 50%以上を占める中堅・中小企業等であり、これら企業の存続、持続的成長において DX は必要不可欠な取組であるといえます。しかし、地域の産業や中堅・中小企業等においては、特に人材・情報・資金の不足によるデジタル技術やその活用への理解の欠如がボトルネックとなり、独力での DX 推進は困難な状況下にあります。そのため、地域の産業・企業が DX を推進するには外部の組織・個人による支援が必要です。

このような状況を踏まえ、経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPAという)は、各地域の DX 実現に向けた取組を加速させるため、「地域 DX 推進ラボ」を制度化しました。地域 DX 推進ラボには、支援機関同士の連携を促す地域のファシリテーターとしての積極的な活動が期待されます。そして、活動を通じて地域経済が持続的に発展する「好循環」が生まれることを目指します。

なお、選定された「地域 DX 推進ラボ」に対しては、希望に応じて以下の支援を行います。

- ✓ 「地域 DX 推進ラボ」マークの使用権付与
- ✓ ポータルサイト、ラボイベント等による広報
- ✓ 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣
- ✓ 全国各地の地域 DX 推進ラボや地域で活躍するキーパーソンとの交流機会の創出

(2) 地域 DX 推進ラボ事務局

経済産業省、IPA

(3) 選定の内容

データとデジタル技術を活用して、顧客や社会ニーズを基に、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確立等を通じて、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現する取組を「地域 DX 推進ラボ」として選定します。

2. 募集要項

(1) 募集対象

自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等（以下、組織という）とし、かつ、活動主体が国内にあるものとします。

※自治体、公的機関、企業、学校、市民等の全てが構成員になっていなければならないという意味ではありません。

※複数自治体、地域の連携による応募も可能です。

※同じ自治体でも目的や構成される組織が違う場合は複数申請可能です。

(2) 応募資格

募集対象となる組織の事務局を務める自治体が応募資格を有するものとします。ただし、当該自治体の了解があれば、自治体以外の事務局を務める者が応募することも可能です。

(3) 応募方法

以下の手順により、応募を行ってください。

1	募集要領・応募フォームの 入手・確認	「地域 DX 推進ラボ」ホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_iot-lab/index.html) から内容を確認してください。 ① 募集要領(本文書) ② 応募フォーム https://info.ipa.go.jp/form/pub/application/dxlab-plan
▽		
2	事前申込・受付番号取得	応募書類の提出に先立ち、メールにて事前申込登録をしてください。 メールには、以下の内容を記載してください。 送付先: disc-dxlab-info@ipa.go.jp、bzl-seido-it@meti.go.jp メール件名: 地域 DX 推進ラボ事前申込 メール本文の内容: 1)【自治体名もしくは企業・組織名(登記)】 2)【所在地の都道府県】 3)【連絡担当者名】 4)【連絡先メールアドレス】 メール受信後、折り返しメールで受付番号、および応募方法をご案内します。(万一、折り返しメールが届かない場合には、お問い合わせください。)
▽		
3	応募フォームの登録	上記折り返しメールの案内に従い、応募フォームの登録を行ってください。 https://info.ipa.go.jp/form/pub/application/dxlab-plan
▽		
4	応募完了	登録していただいた応募内容の到着をもって、応募の完了とします。

(4) 募集期間

第四弾 令和7年10月20日(月)～令和7年12月19日(金)

※第五弾以降については、情報確定次第公表いたします。

3. 審査

(1) 審査の視点

「地域 DX 推進ラボ」の選定に当たっては、以下の 5 つの視点から評価します。

1. 方向性

- ✓ DX の推進に向けたビジョン、実施計画、進捗状況を測るための指標が明確であること。

2. 地域性

- ✓ 地域産業・企業の DX 推進や、その担い手であるデジタル人材の育成等の活動を通じて地域の経済発展とウェルビーイングの向上を目指す取組であって、下記のいずれか、又は両方に該当すること。
 - 1) 地域課題の解決や地域産業の競争優位性の確立等を目指す取組であること
 - 2) 地域企業の競争優位性の確立等を目指す取組であること

3. 変革

- ✓ 顧客や社会のニーズを基に、地域産業・企業の従来モデルの変革を目指す取組であること。

4. 自治体の積極性と継続性

- ✓ 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。
- ✓ 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。
- ✓ 「地域 DX 推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展させることができる人材がいること。

5. 多様性と一体感

- ✓ 地域の特徴ある多様な機関(地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等)が連携または参加している取組であること。

※以下の取組については、審査にあたり配慮します。

- ◆ オープンデータを積極的に活用する取組
- ◆ デジタル推進人材を育成・確保する取組
- ◆ 地域のデータ連携基盤を整備(ハード面だけでなく、データ連携のための体制およびルール作りも含む)し、企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

※経済産業省や IPA が提供する DX 推進施策(例:デジタルガバナンス・コード、DX 推進指標、DX 認定制度、DX セレクション、DX 支援ガイダンス、デジタルスキル標準(DSS)、マナビ DX)を活用する取組について、積極的に記載をお願いします。

(2) 審査手順

審査は、次の手順で行います。

1) 第一次審査

審査対象組織が属する地域を管轄する経済産業局と連携しつつ、地域 DX 推進ラボ事務局にて書類審査を行います。

2) 最終審査

申請者へのヒアリングを実施した上で、経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構にて総合的な審査を行い、「地域 DX 推進ラボ」を選定します。

(3) その他

審査に当たって、追加資料の提出や説明等をお願いする場合があります。

4. 公表

選定された「地域 DX 推進ラボ」には、選定の旨を地域 DX 推進ラボ事務局から直接ご連絡します。あわせて、「地域 DX 推進ラボ」ホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_ilot-lab/index.html)に自治体名、組織名等を掲載します。

第四弾の公表は令和 8 年 3 月頃を予定しています。

5. 留意事項

- ✓ 地域 DX 推進ラボ事務局より、「地域 DX 推進ラボ」に対して少なくとも年 1 回以上の活動報告書の提出を求めます。
- ✓ 応募書類の記載内容に事実と異なることや他の権利等の侵害があると判明した場合など、発表後であっても選定を取り消し、又は、留保することがあります。
- ✓ 選定前後に関わらず、実施計画書に記載した内容に変更が生じた場合、地域 DX 推進ラボ事務局へ早急に連絡し、実施計画書を再提出する必要があります。
- ✓ 応募内容については、応募組織の事前の承諾を得た上で、公開される場合があります。

6. お問い合わせ先

「地域 DX 推進ラボ」に関するお問い合わせは、申請の際に事務局を務める方から以下の宛先までお願いします。

<お問い合わせ先> 地域 DX 推進ラボ事務局

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部 地域プラットフォームグループ

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8

E-mail: disc-dxlab-info@ipa.go.jp TEL: 03-5978-7590

経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

E-mail: bzI-seido-it@meti.go.jp TEL: 03-3501-2646